

## 目前に迫る2025年問題！！

### ◇そもそも『2025年問題』って？

2025年、いわゆる「団塊の世代」800万人全員が75歳以上となり、後期高齢者になります。『2025年問題』とは、超高齢社会が訪れることで生じるさまざまな影響のことを言います。

団塊の世代は、第1次ベビーブームの時期に生まれ、さまざまな分野で日本の成長を牽引してきました。この世代が75歳以上を迎えることで、総人口約1億2,257万人のうち、後期高齢者の人口が2,180万人に達するとされています。

2025年問題



### ◇超高齢化が進んだ2025年の社会像って？

- 1 高齢者人口の推移：高齢化の進展の「速さ」から、高齢化率の「高さ」が問題化。
- 2 認知症高齢者数：約320万人。今後、急速な増加が見込まれる。
- 3 高齢者世帯数：約1,840万世帯。約7割が1人暮らしか高齢夫婦のみ（うち約680万世帯、約37%が1人暮らし）。
- 4 年間死亡者数：約160万人（うち65歳以上約140万人）。
- 5 都道府県別高齢者人口：首都圏をはじめとする「都市部」。高齢者の「住まい」の問題等、従来と異なる問題が顕在化。

### ◇2025年問題の社会的影響とは？

2025年問題の社会的影響の一つが、医療費や介護費の増大。またそれに伴う現役世代の負担の増大です。

後期高齢者の一人当たりの年間医療費は、75歳未満では平均22万2,000円ですが、75歳以上は93万9,000円とおおよそ4倍、介護費も後期高齢者は大きく膨れ上がります。これまで社会を支えてきた世代が今度は支えられる側に回ることによって、年金なども含めた社会保障給付費全体を予算ベースで見ると、2018年の約121兆円から2025年度には約140～141兆円になると推計されています。

一方、医療・介護・年金を合わせたサラリーマンの保険料率は、2025年度には31%に増える見込まれ、現役世代の負担をいかに軽減するかも大きな課題となります。

※厚生労働省「今後の高齢化の進展 ～2025年の超高齢社会像」等を要約



厚生労働省発表のデータより算出

このような中で、甲府市では、介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んでおり、令和3年4月から訪問型サービスBである、「笑顔ふれあい訪問サポート事業」を開始し、甲府市社会福祉協議会では、事業の運営を受託することになりました。

## なぜ『笑顔ふれあい訪問サポート事業』が必要なの？

団塊の世代の方が全て75歳以上となる2025年に向けて、高齢者人口の増加による介護給付費の増加と介護人材の不足が懸念されています。

また、単身高齢世帯などが増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中で、地域のボランティアなどの多様な担い手により、多様なサービスを行うことが可能となっており、地域住民の皆さんにサービスの担い手として参画いただくことで、地域で高齢者を支える体制の充実と利用者の実情に合ったサービスの提供、介護人材の確保、介護保険事業の効率的な運営が重要になっています。

## 『笑顔ふれあい訪問サポート事業』はどんな事業？

甲府市には『ちょっとした手助け』があれば、住み慣れた地域で安心して暮らせる高齢者の方々が、たくさんいます。

笑顔ふれあい訪問サポート事業は、事業の担い手である、『生活支援サポーター』が、支援が必要な方自身ができることを尊重しながら、掃除や洗濯、簡単な調理、買い物など、身の回りのちょっとしたお手伝いをします。



## どうすれば『生活支援サポーター』になれるの？

甲府市社会福祉協議会が開催する『生活支援サポーター養成講座』を受講いただき、生活支援サポーターにご登録いただきます。

令和3年度上半期の養成講座は、下記の日程で行います。

◇とき 令和3年7月5日（月）、7日（水）13:30～16:30

◇ところ 甲府市総合市民会館3階大会議室

**※只今受講者募集中！！**

**★養成講座を受講して、一人でも多くのご登録をよろしくお願いします。**



## どうすれば『笑顔ふれあい訪問サポート事業』を利用できるの？

介護保険の要支援1又は2の認定を受けている方、基本チェックリストでサービス事業対象者に登録した方のうち、ひとり暮らしの方又は、同居家族が病気等で家事を行うことが困難な方が対象です。まずは、最寄りの地域包括支援センターにご相談ください。

また、利用回数は週2回まで、1回1時間以内で、利用料金は1回200円となっており、担い手となる生活支援サポーターには、利用料200円に甲府市からの300円を加算し、500円が謝礼（実費弁償）として支払われます。

発行：社会福祉法人 甲府市社会福祉協議会 地域福祉推進課 地域福祉推進担当  
中央ブロック担当 窪田敏一

住所：甲府市相生二丁目17-1 甲府市役所南庁舎1号館3階  
連絡先：055-225-2118